

会議録・令和7年9月10日第3回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和7年8月26日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 9月10日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 江 京 子

2番 田 邊 ひとみ

3番 北 岡 泰

4番 中 井 啓 悟

5番 瀬 田 萌

6番 綿 民 和 子

7番 奥 山 幸 洋

8番 新 開 晶 子

9番 松 本 忍

10番 山 本 章

11番 宇 田 雅 行

12番 高 橋 浩 司

13番 下 井 清 史

14番 辻 井 成 人

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松 井 友 吾

議会書記 山 本 歩 美 霜 幸 佑 小 林 政 則

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治

教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩

防災安全課長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 西 尾 仁 志

まちづくり戦略課 中 井 清 央 斎宮跡・文化観光課長 森 下 純

会計管理者（兼）会計課長	椿	ゆかり	産業振興課長	肥留間	誠
建設課長兼 上下水道課長	西	尾直伸	こども課長	家	城和司
福祉総合支援 課長	稲	浦満	住民ほけん課長	日	置加奈子
生活環境課長	丹	合信隆	教育課長	西	村正樹
小学校区編制 推進室長	中	瀬基司			

10. 会議録署名議員

1 番 江 京 子

2 番 田 邊 ひとみ

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回明和町議会定例会第2日目を開会します。

また、新聞社等から撮影許可の依頼がありましたので、許可したいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

1 番 江 京 子 議員

2 番 田 邊 ひとみ 議員

の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（辻井 成人） 日程第2 「一般質問」を行います。

1 番 江 京子 議員

○議長（辻井 成人） 昨日、6番通告者の下井清史議員まで終わっておりますので、本日は7番通告者の江京子議員から行います。

質問項目は、「子ども達の学びの保障について」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

（1 番 江 京子議員 登壇）

○1 番（江 京子） おはようございます。よろしくお願いします。

議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

今回は、子ども達の学びの保障についての1点でお願いいたします。

まず、明和町のめざす子どものすがたについて質問させていただきます。

夏休みも終わり、子どもたちはそれぞれの学びの場所へ戻っていきました。

子どもは国の宝です。そんな子どもたちが健やかに成長するための環境を整えるのは、町の一番の仕事です。町長の政策の中でも、子育て支援には大きなウェートを置いていると思われま

す。そこで、お尋ねします。下村町長の目指す子どもたちの姿について答弁願います。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問が終わりました。

答弁をお願いします。

町長。

○町長（下村 由美子） おはようございます。

江議員から明和町のめざす子どものすがたについてのご質問をいただきました。

本町は、第6次明和町総合計画及び第3期明和町子ども・子育て支援事業計

画に基づき、全ての子どもが「安心して生まれ、健やかに育ち、楽しく学び、地域で自分の力を発揮できる」姿を目指しております。

そのためのキーワードは、「安心」、「学び」、「つながり」、「挑戦」の4つです。

まず、1つ目の「安心」、これは妊娠期から乳幼児期まで切れ目なく支援することです。産前産後ケアや健診、相談の体制をしっかりと整えております。保育所、認定こども園等では適正な配置と人員を確保し、受皿を広げて待機児童の発生を防いでおります。配慮が必要なお子さんには、早期発見と個別の支援で確実に対応をしてまいります。

次に、2つ目の「学び」では、基礎学力をしっかりと身につけ、探究的な学びやICTの活用によって、一人一人に合った学びを進めます。読書、理数や言語、芸術や表現、地域の教材を通して、考える力や粘り強さ、協働する力を育成していきます。また、不登校など悩みを抱える生徒には、教育支援センターの活用や校内の居場所づくり、オンライン学習など組み合わせて、学びの継続と復帰を支えてまいります。

3つ目の「つながり」では、家庭、学校、地域、行政が力を合わせる体制を強めます。地域学校協働や放課後居場所づくり、ボランティア活動など社会参加の機会を広げ、地域で見守る環境をつくります。また、子育て支援センターの機能充実や親子交流、ワンストップでの相談、子育ての孤立を防ぐ体制を整えております。

4つ目の「挑戦」では、スポーツ・文化・科学・職業体験など、子どもが挑戦できる場を増やします。ふるさと教育やキャリア教育で郷土への誇りと社会に貢献したい気持ちを育てます。併せて、デジタルやグリーン分野など新しい学びにも取り組みます。

また、推進の横断策としては、教職員や保育士の研修を充実させ、PDCAで質を高めます。家庭の経済状況に左右されない公平な機会を確保し、必要な支援を確実に届けます。教育・福祉・保健の各分野が情報を適切に連携し、根

拠に基づいて施策を改善します。また、通学路の安全や災害時の学びの継続についても、計画的に整えてまいります。

最後に、子どもは地域の宝です。町は2つの計画を道しるべに、誰一人取り残さない学びの保障を進め、「学び・安心・つながり・挑戦」を実感できる子どもの姿の実現に向けて、取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 町長の子どもへの思いを聞いた上でお尋ねします。

まず、スライドを見てください。

これは母子保健統計の数値を多気郡地域児童発達支援センターの斎藤先生から提供していただいた表になります。母子保健の調査の仕方には基準がなく、各市町に任されているそうです。この表は、1歳半健診、3歳児健診の近隣の市町の結果のデータになります。発達障害の疑いのある子ども、または気になる子どもの人数ですが、真ん中のグラフが明和町です。この表を見たとき、余りに他の市町のデータの人数と明和町の人数の違いに驚きました。

このデータの違いについて答弁願います。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 江議員からの1歳半健診、3歳児健診の統計スライドにおけるデータ差異につきましてのご質問にお答えいたします。

この資料は、多気郡地域児童発達支援センターいろ葉さんのほうから提供を受けたものと考えます。ご指摘のとおり、母子保健領域の統計におきましては、発達に気になる子どもの定義や集計方法に全国统一の詳細基準がなく、市町によりカウントの範囲や基準地点が異なる場合があるため、数値に差が生じることがございます。

明和町では各健診の結果から、特に発達障害の疑いがあり、支援につなぐ必要性が高いと判断したお子さんを主として計上しているため、他市町の集計よ

り数値が小さく表われているものと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） ありがとうございます。

この表を見ると、明和町のこの表の数値は、とても真面目に取られた数だと思います。明和町の調査では、確実に支援につなげる子どもたちの情報は得られるのは分かります。でも、3歳児健診のときに少し気になるところがあり、見守りになっている子どもたちはどうなっているのか、少なくとも人数は把握できていますか。できているなら、町、園、医療機関、発達支援センター、保護者とどのような連携を組んでいますか。また、気になる子どもの名簿、個別の苦手とするところのデータなどはつくっているか、答弁願います。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 3歳児健診の結果、見守り対象となったお子さんのフォローについてお答えいたします。

本町では、まずご家庭及び保育所、こども園に連絡をし、発達の状況に加えて、家庭環境も確認しております。併せて、見守りが必要なお子さんの人数を把握し、名簿やデータを整備した上で、ふらっと相談による巡回相談を実施し、現場での観察結果を基に巡回相談員、保育士、保健師らが協議して、今後の支援方針を検討しております。

その結果、必要に応じて保護者面談や発達検査につなげております。既に療育に結びついているお子さんについては継続支援として、計画相談員と密接に連携しております。

なお、家庭側に課題が認められる場合には、福祉部門とも連携し、適切に情報を共有しながら支援につないでおります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） きちんとつなげているというお答えでしたが、ちょっと気

になることがあります。現場の保育士さんのお話では、毎年担当する保育士さんは変わっていきます。データなしで始まる保育ときちんとデータあるのでは、保育士の負担、一番は子どもの学びやすさに大きな差が出てくるのではないのでしょうか。無論、今までもチームを組んで丁寧に優しく見守ってくれているのは、園長先生にお聞きしても、皆さん感謝されております。

でも、現場の先生にお聞きすると、そのきちんとしたデータを把握しているとは言えないような答えが返ってきます。やっぱりこの子に合った支援というか、フォローがもうちょっとできたらなというようなお答えも、多数の保育士さんからお聞きすることがあります。

それとともに、ここに必要に応じて保護者さんとの面談、発達検査につなげていくという言葉がありますが、そこの部分でやっぱりきちんと3歳児健診の後、すぐに保護者さんにつなげているかというのも少し疑問に思うところがあるので、どのようなつなぎ方をしているのかもまた教えてほしいと思います。

次に、2番目の表を見ていただきたいと思います。この表は、令和2年に地域児童発達支援センターができてから、そこにつなげている数の伸びになります。明和町も2番目につなげる数が増えてはいるんですが、多気町さんの伸びが物すごく上がっていると思います。明和町、本当に一生懸命やってくれているのは分かるんですけども、やはり斎藤先生のお話を聞くと、まだまだつなげてほしい子どもが多いというふうなことをお聞きしています。

以前も質問の中で、せっかく多気郡地域児童発達支援センターが明和町にできたのだから、しっかり連携を組んで子どもたちのために使ってほしいと要望させていただきました。今、どのような連携を組んでいるのかお答えください。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 多気郡地域児童発達支援センターいろ葉さんとの連携についてお尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

まず、令和6年度におけます6歳未満の県内の児童発達支援施設の利用率につきましては、1位が多気町、6位が明和町、15位が大台町となっております。

センター発足当初、明和町は県内で下位、ワースト3位でしたが、現在はかなり上位に位置するまでに改善してきております。

それから、具体的な連携体制といたしましては、1歳半健診や2歳半きょうしつの事後発達相談として、センターの専門相談につなぐ体制を整えており、1歳半から2歳の段階で療育へとつなぐケースが増えてきております。多気郡地域児童発達支援センターでは、専門医による専門相談支援事業により、お子さんの特性に応じて言語・身体・心理・発達に関する相談を実施し、適切な支援につなげております。

今後も、早期発見・早期支援の観点から同センターとの連携を一層強化し、切れ目のない支援に努めていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） 発達支援センターができてからきちんとつなぐ数は増えてきているというのも、表を見てよく分かっています。分かりました。

でも、もし気になる子どものきちんとしたデータが3歳児健診の段階で整っていたら、子どもたちの学び方にも違ってくるのではないかと思います。斎藤先生も言ってみえました。3歳児までは、親子ともにそこまで傷つかないで成長してきている。しかし、4、5歳児になると、園の中でも困った子になりやすく、例えば、友達をたたいたとかかみついたとかといった行動が出てくる。そうすると、やはり子どもは、保育士さんから注意を受けます。保護者も園のほうから注意を受け、子どもはもう一度親や祖父母からの注意を受けて、傷つく体験を多くすることになります。でも、3歳児健診のときに少し気になる子どもたちのきちんとしたデータが保育士さんにつながっていたら、保護者と同じ情報が共有され、その子の苦手な部分をみんなで支援できるのではないのでしょうか。

今、保護者さんは気になると思う携帯電話でいろいろ調べます。その中でも、発達障害とか支援という言葉は特に敏感に反応して、拒否反応を示します。以

前、議会懇談会でも就学前の子どもを持つお父さんから、「いきなり発達障害かもしれないから発達検査を受けるようにと言われ、混乱している。3歳児健診のときには何も言われなかったし、家でも何の問題もなく生活しているのに」とすごく怒ってみえました。4、5歳になって気になるところが園で分かってくるけど、保護者からは3歳児健診のときに何も言われなかったと、保護者の納得を得るのは難しいと、これは保育士さんからも園長先生からもお聞きしていることです。

このことから、母子保健の1歳半健診、3歳児健診の調査の仕方の見直しを求めたいと思いますが、答弁願います。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 1歳半健診、3歳児健診の調査の仕方の見直しにつきましてお答えいたします。

本町の健診は母子保健制度に基づき実施しており、健診時に指摘がなくても、成長・発達には個人差があることから、気になる点があれば随時ご相談いただくよう周知しております。

また、先ほどの統計スライドにおけるデータの違いにつきましてご説明しましたとおり、その定義や集計方法の違いが数値の差につながる場合がございます。今後は、統計の読み方や集計範囲の違いを含め、比較して分かりやすい内容に改めていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

どうぞ。

江議員。

○1番（江 京子） ほかの市町の方も見られると思いますので、なるべく違いがないぐらいの統計の仕方をしてほしいと思いますので、要望としておきます。

次に、5歳児健診についてですが、5歳児健診は3歳児健診とは異なり実施は任意なので、実施していない自治体もあります。ただ、こども家庭庁では、令和10年度をめどに全国展開を目指していて、自治体への助成などを強化して

います。

では、発達が気になる子どもたちにとって、5歳児健診の持つ意味とは何でしょうか。

5歳児健診は年中から年長になるまで、5歳の誕生日を迎えた子どもたちを生まれた月順に3グループに分かれたりして、やっているところもあります。これは人口の多いところですよ。5歳になると、言語の発達が進んでいたり、園での集団活動をする機会が増えたりと、3歳児までの自分だけの世界での遊びから友だちとの集団で遊ぶということに変わっていく時期です。そこで新たな課題が顕在化することも多いと言われています。また、家庭内でも睡眠時間が整わないなどの生活習慣や、テレビやタブレットの動画視聴などメディアの利用でも気になるところが出てくるときです。また、やっぱり4、5歳になると、園、保護者、子どももそれぞれ困っている状態になっていることが多いのです。

5歳児健診はそのことに気づく機会になるとともに、家や集団生活で日頃気になっているところを専門家に相談して、保護者の不安を解消する機会にもなっています。5歳児健診では、いきなり発達障害とつなげるのではなく、それぞれのサインをチェックした後、その子が苦手とする課題を楽しく努力させてあげて、成功体験をたくさんして自信をつけさせてあげる方法なんです。だから、支援でなくフォローなのです。LITALICO発達ナビでも5歳児に見られる発達障害のサインとして、コミュニケーション面でのサイン、対人関係でのサイン、感覚面でのサイン、行動面でのサイン、その他、手先が不器用（はさみが上手く使えない）、運動が苦手（スキップができない）などのサインをチェックの項目としています。これらのサインの中でその子が苦手とする部分に焦点を当て、就学前の、これが一番大事だと思うんですが、勉強のない年長の一年間を通してその子に、さっきも言ったように楽しく努力をさせて成功体験を積み、その子の自信を、自己肯定感を高めていくというのがこの5歳児健診の一番いいところだと思います。やっぱり、1年生になってしまうと勉強、時間に区切られた生活というのが入ってきますので、この年長児の1年

間のフォローというのはすごく大事だと思っております。

ただ、とても重要な健診なんですけど、課題となる面があります。それは専門性を持つ人材確保ということです。発達障害をチェックできる医師の確保、その後、支援チームをつくるためのセンターの確保があります。明和町は多くの町が課題とする部分はクリアできているのではないかと思います。環境的にも整っていると思います。これは斎藤先生にお聞きしても、一番大変な部分が整っているのだから、できないはずはないなというようなお答えが返ってきました。

また、済生会の専門医の山川先生ともお話をしたところ、国がやると言っているのだから、やらなくてはいけない。やり方についてはこの山川先生が、どこまで協力できるかは分からないけれども、やっぱり国が目指しているものには町として沿っていくのがいいんじゃないかというようなお話を伺えたところでした。

5歳児健診、このようにいろんな先生ができる、やってほしい、できるのではないかとっているもので、どうして明和町が5歳児健診の実施に至らないのか答弁願います。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 5歳児健診の実施につきましてご質問をいただきました。

現在、明和町のほうでは、1歳半健診、2歳半の教室、3歳児健診について、対象者へ通知の上、毎月1回、保健福祉センターで行っております。これらの機会で見気になる点が見られたお子さんにつきましては、保護者のご理解を得た上で、多気郡地域児童発達支援センターの専門相談につなぎ、専門的な関わりをいただいております。

また、早期発見・早期支援の観点から、3歳児健診を迎える前から継続して関わるのが重要だと考えております。就学までの支援が大切であるとの認識の下、3歳児健診後に気になるお子さんについては、保育所、こども園でのC

LMの実施に加え、多気郡地域児童発達支援センターの専門相談や、巡回相談員による各園を訪問、発達検査や相談を行う巡回相談などで対応しております。また、必要に応じて、加配保育士の配置も行っております。就学前の小学校と各園の情報連携に際しましては、状況に応じて巡回相談員が支援に入る場合もございます。

健康面では、教育課のほうが実施する就学前健診により児童の健康状態を把握しております。

以上のとおり、発達が気になるお子さんについては、小学校入学までの段階で多面的な視点から確認し、様々な支援を提供しており、現時点では5歳児健診を取り入れておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） 多方面からいろんな支援を行っているというお答えをいただきました。町としても一生懸命やってきてもらっているというのは理解しております。

ただ、5歳児健診を20年前から実施しているのが鳥取県です。鳥取県立総合医療センターの小枝達也医院長の「認知神経科学によるフィールドアプローチ 障害児者の早期発見と介入の試み」について、5歳児健診、20年間の経験の報告によりますと、鳥取県では20年前に3歳児健診において、言葉は話せるが、一方的で会話になりにくい、落ち着きがない、指示が入りにくい、かんしゃくが多いなど、ちょっと気になる子どもたちを就学前にもう一度診ておこうという試みからスタートしたそうです。平成8年に一つの町において実施され、平成19年より鳥取県の全ての市町村において実施されるようになったそうです。平成17年に施行された発達障害者支援法では、市町村は乳幼児の健康診査を行うに当たり「発達障害の早期発見に十分留意しなければならない」と定められたことも実施の後押しになったようです。発達障害にとって早期発見と早期対応が重要なのは、これまでの調査によって、学習障害、注意欠陥多動性障害、

自閉症スペクトラム障害の子どもたちが小学校入学後に学校不適應や心身症の状態に陥ることが少なくないと分かってきたからだそうです。

ここで大切なのが、5歳児健診後の事後相談体制だそうです。5歳児健診の場だけでは診断は困難であっても、保護者が感じている育てにくさに留意する必要があり、診断は後になっても、まずは保護者の不安を把握し、励まし、育児の方向づけを行うことこそが重要であり、5歳児健診だけでなくその後に行う事後相談を一つのパッケージとして、母子保健の核にしていくことが提案されています。

報告の中にとっても分かりやすい表があったので、見てもらおうと思います。スライドを見てください。

多種多様な専門性をもつメンバーで行うことが大切だというのが分かります。大切なのは、気づきを深める場として、診断をつけることよりも保護者の困りごとに寄り添うという事後相談の充実により、軽微な問題行動への対応法を伝授することもできるし、その結果、療育機関まで行かずに済むことも少なくないそうです。

また、8年前から5歳児健診を実施している大分県の町では、5歳児健診・事後相談を受けた子どもの小学校の不登校の発生率が、実施前は0.45パーセントだったのが、ほとんどの小学生が5歳児健診を受けた後では不登校の発生率が0.04パーセントと、減少したという結果も出ています。つまり、5歳児健診を実施する母子保健活動が学齢期になって効果を表すよい例ではないでしょうか。このように、5歳児健診を実施することのメリットはあちこちで報告されているのが分かります。

改めて、明和町でも5歳児健診の実施を強く求めたいと思います。財政が厳しいのも分かっていますが、年間多く見ても200人の5歳児健診を実施にかかる費用は、子どもの学びの大切さに比べられないほど大事だと思いますが、答弁願います。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 5歳児健診の実施に係る費用につきましては、こども家庭庁が令和5年度補正予算において自治体向け補助事業を創設したことから、財源は一定程度確保されると認識しております。

また、子どもたちの今後の学びや成長の観点からも、全国的に5歳児健診の必要性が高まっているものと受け止めております。

一方で、人口減少に伴う少子高齢化など医療を取り巻く環境の変化の中で、小児科医を含む人材の不足といったマンパワー面の課題もございます。

これらの課題に適切に対応するため、体制整備に加えまして、実施の時期、実施方法を含めて検討を進める必要があります。併せて、本町が進めております早期発見・早期支援の取組を強化する観点からも、3歳児健診前からの継続的な支援を補完する施策として、5歳児健診の在り方につきましても検討していく必要があるものと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） ここまで私が5歳児健診の実施を強く求める理由は、今の小学校の現状をたくさんの先生からお聞きしているからです。毎年特別支援学級に通う子どもたちの人数も増えていますが、それ以上に気になる行動をする子どもたちの人数が増えていて、朝から担任以外の先生たちも関わってもらわないと勉強が進まないクラスが多くあり、校長、教頭の仕事は子どもが帰ってからでないとできない状態だと、ほとんどの小学校でお聞きしました。もちろん明和町では町費で学習支援員さんをつけていただいているのは、先生方とても感謝しています。でも、あまりに多い気になる子どもの対処には困っているのが現状なのです。

つまり、気になる子どもは、手のかかる困った子どもになっているのです。昨年、明和町の公立の保育園、子ども園の園長先生と5歳児健診について、女性議員で懇談させてもらいました。そのときは、少し気になる子どもたちを特別扱いされたくないとな否定的なお話でした。でも、今回各園でお話をお聞きし

たところ、懇談の後から気になって、時々1、2年生の様子を実際に園長先生が見に行ってくれているようでした。そこで、園では何も気にならなかった子ども、ちょっと気になっていた子どもの状態がまさかの状態になっていて、3歳児健診のときに気になっていても見守りになった子どもたちの変化にびっくりしたと話してくれました。もちろん、先ほどから課長の答弁にあるように、その気になった子どもたちのフォローはしてもらっているはずです。でも、小学校の状態はそうではないというのが現実です。

もう一つ気になったのは、小学校を回らせてもらって校長先生に5歳児健診についてお聞きしたところ、校長先生全員が入学前の健康診断、就学前の健康診断だと思っていたということでした。5歳児健診と就学前健診の違いについてお話したところ、とても関心を持ってもらえたので、ぜひ校長会で多気郡地域児童発達支援センターの斎藤先生に詳しいお話を聞いてほしいと提案させてもらってきました。

また、校長先生からは、こども家庭庁ができたことでの弊害のお話をお聞きしました。今まではまるごと相談室があって、ささいなことでも直に相談ができたことが、今は一段階置かないと相談に行けないというようなお話でしたが、その点答弁願います。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） こども家庭庁の発足に伴う明和町における子どもに関する相談体制についてのご質問にお答えいたします。

本町ではこども家庭庁の組織形態に合わせて、令和6年度に機構改革を行いました。これにより、従来、庁舎1階にあった健康あゆみ課の健康づくり係、それから、まるごと相談支援係のうち母子保健及び児童福祉の機能を移管するとともに、庁舎2階の教育委員会部局にありましたこども課を町長部局へ移し、庁舎1階の旧健康あゆみ課の場所に新たなこども課として再編いたしました。

さらに今年4月からは、こども課内にこども家庭センターを設置し、相談体

制の一層の充実を図っております。組織変更にあたり、町内の保育所、こども園、小・中学校など関係機関につきましては、今年度当初にこども課職員が巡回し、こども家庭センターのチラシやポスターをお配りするとともに、相談体制の内容を含めて、改めてご説明のほうを行いました。

今後も、母子保健や児童福祉をはじめ子どもに関する総合的な相談窓口として、福祉総合支援課や教育課をはじめ庁内関係課と連携いたしまして、分かりやすく利用しやすい体制づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） ぜひともすぐにそこに行けるような体制を学校側のほうにお話ししてあげたいと思います。何かすごく以前お話ししたときは、まるごと相談室すごくええんやわって言われていたのが、今回になってちょっと使いにくくなったというような話をお聞きしました。こども家庭庁って何のためにできたのかなってちょっと思った次第もありました。よろしくお願いします。

子どもの学びは生まれたときから始まるもので、もっと福祉と教育が繋がらないと、子どもの学びの保障にはつながらないのではないのでしょうか。やはり、園長先生のように実際子どもを見に行ってもらいたいと思います。ぜひクラスの中を見に行っておあげてください。

巡回相談の方も、校長室でお話だけで、意外にクラスの中を見に行ってもらえないというのを校長先生からもお聞きしていますし、役場の方もあまり見に来てくれへんなというのをお聞きしていますので、いかに小学校の状態が困っているかというのを見抜いてあげてほしいと思います。本当にとっても困ってみえるの、何回行っても思います。

また、学びの保障ができていないことプラス、それから、やっぱり1、2年において、クラスから出ていくとか、大きな声を上げるとかということに関しては、まだ1年生の子どもたちはさほど反応がないんですが、それが高学年に

もなると、クラスから子どもが出ていたり、大きな声を出して騒いだりしたときには、やっぱり授業が中断します。そのことに対して、やっぱり高学年になると物すごく怒りをあらわにする子どももおるというのを学校側から聞いています。やはりまだこの学びの保障は子どもたち全員にあるわけですので、この点も気をつけてあげてほしいと思います。

その権利を守るのが本当にこの大切な5歳児検診だと思っていますので、最後にもう一度町長の答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 江議員から、5歳児健診についてということで、考え方をということです。

先ほど来課長のほうからも答弁させていただいておりますが、本町は3歳児検診を迎える前から、継続的な関わりを重視しておりまして、修学まで切れ目のない支援が重要であるという認識の下、3歳児健診後気になるお子さんについては、保育所、認定こども園でのCLMの実施に加え、多気郡地域児童発達支援センターの専門相談や巡回相談員による各園の訪問、発達検査であるとか相談を通して、引き続ききめ細やかな対応を続けてまいりたいと思っています。

一方、5歳児検診につきましては、こども家庭庁が、令和5年度の補正予算により自治体向け補助事業を創設し、令和10年度をめどに、全市町での実施を目指す方針が示されています。県内では既に鈴鹿市、伊勢市の2市がこの補助金を活用して実施し、桑名市が来年度に向けて調整しているということを伺っております。

また、5歳児健診は、議員もおっしゃられましたように、保護者の気づきを促し、就学に向けた社会性や生活習慣の定着を図る上では大変重要な時期であるということから、支援の必要なお子さんについては、ご家庭及び保育所、認定こども園と連携して、適切なフォローアップにつなげていくことが求められていると思いますし、それが小学校へもつながっていければというふうに思っています。

本町におきましては、先般の綿民議員からの小児科医院の誘致に関する答弁とも関連するんですけれども、少子化の影響により、近隣市では、小児科医院が閉院するという事例が見られています。地域の小児科医療を取り巻く状況は一層厳しく、発達を専門とする医師の確保が課題です。このことから、引き続き済生会明和病院の小川先生や院長先生に働きかけをさせていただきながら、一般の小児科外来の開設要望を含めて、地区医師会や三重県、そして、関係機関と協議を重ねてまいりたいと思っています。その上で、近隣市町の動向を注視しながら、国が掲げます出産後から就学前までの切れ目ない健康診査体制の整備の考え方を踏まえて、本町の進める早期発見、早期支援の取組を一層強化する観点から、3歳児健診前からの継続的な支援を補完する施策として、5歳児健診の実施時期とか体制について、医療提供体制や人材確保、それから、財源等も含めて慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） 町長から前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

今回は、9年前から5歳児健診をしている鈴鹿市さんにもお邪魔してお話を聞いてきました。とても分かりやすい資料を頂いてきましたので、また参考にしたいと思っています。

また、本当に子どもたち一人一人が大切な明和町の子どもたち、明和町を好きになって、ここの明和町にずっと住みたいなと思ってくれるような子どもたちを目指してほしいと思いますので、私たちも含め大人が頑張っていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で江京子議員の一般質問を終わります。

5番 瀬田 萌 議員

○議長（辻井 成人） 8番通告者は、瀬田萌議員であります。

質問項目は、「共創による地域資源の活用と未来への投資について」の1点であります。

瀬田萌議員、登壇願います。

（5番 瀬田 萌議員 登壇）

○5番（瀬田 萌） よろしくお願ひいたします。瀬田萌です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき、「共創による地域資源の活用と未来への投資について」一般質問を行います。

明和町が掲げる将来像「住みたい、住み続けたい、豊かな心育む歴史・文化のまち明和」の実現は、未来を見据えた積極的な投資によってこそ可能となると考えます。しかし、厳しい財政状況の中では、従来の金銭的な支援だけでなく、町が後ろ盾となり、信用と機会を創出することで多様な主体の活動を支え、困難を取り除きながら前進を促すといった、非金銭的な応援としての投資の重要性が増しています。

3か月ほど前、次世代のQOL向上を図るまちの姿を考える、めいわ観光まちづくり研究会に参加いたしました。その際、町の利益に資するおのこの活動に対して、町行政がその信用を強みに連携し、障壁を取り払う役割を担うことへの期待が多く参加者から寄せられました。その役割を町行政が担うことは、直接的な金銭のやりとりを用いずに官民双方のプラスを生み出す有効な手段だと考えますが、町長は「連携」・「共創」の在り方と今後の進め方について、どのように計画されていますか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 瀬田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 瀬田議員から、「連携」・「共創」の在り方、そして、今後の進め方についてのご質問をいただきました。

本年度、私は「共創」を町のテーマに掲げております。厳しい財政状況の下、持続可能なまちづくりを進めるためには、町の予算による直接的な支援に限らず、信用やネットワークを生かしての後ろ盾としての役割を果たすことも極め

て重要であると認識しております。これまでのように企業に一方的に頼る姿勢にとどまらず、互いに利益を生み出すためには、双方にリスクや分担が伴うことを認識し、その上で、町も覚悟をもって臨むことで、確実に成果につなげていくことが不可欠であると思っております。

これまでの協定の中には、町の魅力を発信し関心度を高める効果を果たしたものもあり、また現在も継続的に取り組んでいるものの中には、町の課題解決や町民の安心・安全に寄与しているものもございます。

大切なのは、住民にとって何が利益となっているのか、取組を通じて分かりやすく伝えていくことであり、あわせて役場内においても情報を共有しながら進めてまいることだと思っております。

今後の協定におきましては、企業も本気で臨んでおられます。町もまた、これまで以上に覚悟をもって本気で臨み、機会を逃さず、相互に利益を創出できる連携と共創を進めてまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

住民の利益につなげるという視点でこれまで以上にアンテナを張り、相互に利点がある取組の設計・構築・推進に注力いただきたいと思います。

その背景から、未来への投資の鍵となる官民連携についてお尋ねします。

明和町では、自治会活動への支援や地域おこし協力隊と地域住民・企業が連携したイベントなど、既に官民連携の芽が多岐にわたって見受けられます。しかし、持続可能なまちづくりには、これらを単発的な取組で終わらせることなく、より戦略的かつ体系的な連携へと発展させていくことが不可欠です。

そこで、町がこれまでどのような官民連携協定を締結し、どのような成果があったのか、現状をどのように認識されているか、お聞かせください。また、今後地域が抱える課題解決に向け、連携をどのように展開し、深化させていく構想をお持ちでしょうか、教えてください。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） これまで明和町では、観光振興や健康づくり、防災など様々な分野で約100件ほどの官民連携協定を結んでまいりました。先ほど町長からの答弁にありましたように、協定締結による注目度の向上があったり、町の魅力を広く知っていただくきっかけにもなったものや、また防災協定のようにいざというときに備えられるといった協定もございます。

具体的には、例えばスーパーやドラッグストアなど、災害時の物資供給協定では、町が事前に備蓄を大量に抱えるというよりも効果的に必要物資が確保でき、在庫の保管など、費用面においても縮減につながっているかなと考えております。

ほかにも、保険会社との包括連携協定では、町が単独で行えば多額の広報とか啓発費用が必要となるような健康増進事業について、企業のノウハウやネットワークを活用することで、町の単費を投じずに住民サービスの拡充ができたり、また、毎年ご寄附をいただいたりと、協定には費用対効果の観点からも、意義があるものと考えております。そのほかにも、現在多くの分野で協定に基づく取組が継続しており、これらのご縁を今後も大切にしていまいりたいと考えています。

また、先日、今週の月曜日ですけれども、アウトドア事業者との協定を新たに締結いたしました。こちらは協定結んだばかりで、事業としてはこれからの展開となりますが、地域おこし協力隊や地元団体とも連携して、町としても本気で取り組んでいかなければならないのかなと考えております。

大切なのは、町民に利益や安心をもたらす具体的な成果につなげていくことであり、今後の官民連携におきましては、企業も町の本気度を見ておられます。町が一方的に企業を頼るのではなく、相応の負担や責任を覚悟し、町民の利益、そしてリスク、費用対効果、そして人的リソースなどを精査をしながら、相互の利益を創出できるように、連携と取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。約100件の連携協定を結ばれてきて、複数の分野で、町費を投じずに拡充できた住民サービスがあることを答弁いただきました。

今の双方の方針に沿う形で取組が継続されている協定に関しては、調整を重ねられてきた証としても、もっと発信があっていいのではと思うのですが、認知されていないものが多いと感じます。それらはデータベース化され、課の枠組みを超えて職員さんへ共有されているかを教えてください。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 議員ご指摘のとおり、協定を結ぶだけでは不十分であり、職員がその内容を理解して、日々の業務の中で活用できることが重要であると。それによって周知のほうも徹底されるのかなと考えております。

現在各課で、協定書や概要については保管と情報共有しているものもございます。全職員への周知、理解が十分であったかという点では、まだ改善の余地はあると認識しております。

今後協定を締結した内容等を定期的に全職員に共有させていただくとともに、実際に活用されている場面とか効果についても共有し、各課が横断的に生かせるような仕組みを整えていくような、そういう仕組づくりが必要かなと考えております。職員一人一人が協定の意義を理解して、日々の業務の中で具体的に生かせるように努めていくことが大切かなと考えております。

また、この協定の内容については、協定を結んでいる企業さんとも情報共有しながら、官民連携の効果を継続的に続けていけるように、そして、またそれを住民さんにも周知できるような体制づくりというのをしっかり考えてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

ないものを探すばかりではなく、おっしゃるとおり既にあるものを、敬意を持った多くの目で見つめ、応用を考え、発展させていくタイミングにあると思いますので、ぜひその仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

次に、子どもたちの活動環境についてお尋ねします。

子どもたちの健やかな成長には、スポーツや文化活動に存分に組み入れる環境が不可欠です。しかし、新しく整備される明和北小学校のグラウンドについて、中学校の部活動の使用部分が優先的に配置され、小学生が使いづらくなるのではないかとの声や、既存の小学校のグラウンドについても、スポーツ少年団で草抜きなどの管理もしているが、閉校後の利活用によっては使えなくなるのではとの声を伺うことがあります。

ご案内のとおり、跡地利活用事業者提案公募要項には、スポーツ少年団の活動が留意事項として記載されていますが、今後の継続を保証するものではないと不安に感じられているようです。

十分な活動機会を確保できないことが原因で、子どもたちの活動意欲が損なわれてしまうのは多方面にとって大きな損失だと考えます。こうした不安を解消し、子どもたちが安心して活動できる環境をどう工夫し、確保していくお考えか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 瀬田議員から、子どもたちのスポーツ、そして、また文化活動の環境についてご質問いただきました。

その中で、まず、明和北小学校のグラウンドの使用等についての質問をいただきましたので、それからまずお答えさせていただきます。

まず、そもそもの話にはなってしまうんですけども、明和北小学校のこの用地は、本来なら新たな土地を確保できることが一番ではありました。そうなんですけれども、当時の明和町の状況を総合的に考慮した結果、明和中学校の第2グラウンドがその土地となった背景がございます。ここを用地として始め

たという背景がございます。そのような中でのお話ということで聞いていただければと思います。

まず、明和中学校の第2グラウンドであった当時、そこでは中学校の部活動はサッカー、それから野球、それからソフト部、女子ソフト部ですけれども、もちろんのこと、スポーツ少年団、明和フットボールクラブ、そして、雅女子ソフトボールの活動も行われておりました。

現在町内のグラウンドにおいても、様々なスポーツ少年団が活動されております。改めてにはなるんですが、私も日頃からすごく孫も子どももお世話になってきておりますので、改めてになりますけれども、スポーツ少年団で各指導者におかれましては、本当に子どもたちのために活動していただいていること、改めて敬意を表したいと思っております。

そんな中で、この中学校、北小学校で部活動どうしていかにつきましては、当時から議会の中の一般質問で何度か質問を受けました。そして、常任委員会、全員協議会、特別委員会の中でも同じように質問を受けてまいりました。第2グラウンドで使用していた中学校の部活動、そしてまたスポーツ少年団の活動はどうするんだ。何か考えを持っているのかというようなご質問をいただいております。そのときに、私自身の言葉でお伝えさせてもらってきておりますので、その場所としては北小学校グラウンドと、そして、総合グラウンド、社会教育との共有もしていきながらを考えていきたい。その旨の回答をしてまいりました。

形は多少変われど、明和北小学校のグラウンドや総合グラウンドで、これまでどおり中学校の部活動と、そしてスポーツ少年団が活動してもらえばという考えであります。基本的にはその考え方は今もって変わってはおりませんし、その考え方で準備もしてきております。

まず、ちなみにその考え方の背景なんですけれども、まず明和北小学校のグラウンド、これは中学校第2グラウンドだったときの南側約半分としてなっております。長方形の長辺といいますか、長いほうが160メートルで短いほうが1

00メートル、面積で言うと1万6,000平方メートルの広さで、どれぐらいの広さということになりますと、この広さは、町内はもとより、町外の他の小学校、県下の中でもかなり広い部類に入ると思います。

それから、今回の明和北小学校のグラウンド、実のところ西側の半分につきましては、現在の明和町の小学校区編制に係る基本計画におきまして、もし、15年20年先に新しい学校をそこにということのための、運動場の考えも持って計画をずっと進めてきておるところです。ですので、それだけ広いグラウンドであるということでございます。第2期再編小学校のグラウンドを想定しておることもありますので、言うなれば今の明和北小学校のグラウンドは、小学校といいますか、普通のこの規模の学校のグラウンドの2枚分、2校分を有しておるというようなことをご理解いただきたいなと思っています。もちろんその半分の約8,000平方メートルと考えると、比較的これは広いグラウンドでもございますので、考え方の背景にはこのグラウンドの広さもあるということで、根拠としてこういう形で進めてきたところでございます。

また、もう一つは、明和町教育大綱で重点政策の一つに掲げておることに、小中一貫教育、学びのつながりということで、9年間を一括りで明和の教育を考えていこうというのを進めておるところでございますけれども、この考え方からも、小学生も、本当に中学生も、同じ明和町の大切な子どもです。今後は、これまで以上にこの小・中のつながりを意識した取組を、こうしたソフト面と、そして、また先ほどの運動場や校舎も含めたハード面の両面から行っていきたいと考えております。

中学校のグラウンドについても、当然のようにその考え方からいきますと、スポーツ少年団と共有していく方向で考えております。そういったことから、明和北小学校のグラウンドは、明和中学校のグラウンドと合わせて、小・中学校の垣根を越えた共有的な使い方ができればと考えております。

昨今スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化してきておりまして、教職員の働き方改革の観点から、今後恐らく数年のうちにかなと思うんですが、

土曜日、日曜日の部活動はなくしていく方向に向かっております。したがって、その受皿を、中学校の部活動ができないのを何とかしてやれということで、地域クラブの立ち上げというのも今後は考えていかなければならないのかなと思っています。

そういったことも含めまして、加味してグラウンドの活用については、将来を見据えた考え方でいかなければならないと、まずもって思っております。

グラウンドの使用に当たっては、当然のように安全のことも考える必要がございます。現在関係者と、それから、学校、そして、使ってもらう予定のスポーツ少年団の皆さんと協議検討を進めておるところです。それにはまず一つ、平日の使い方どうしよう。それから、休日、土日の使い方どうしようという検討を今してもらっているところです。例えば平日は中学生より早く授業が終わることから、そして、もう一つはスクールバス等々で帰りの時間、これから決めていくことになるかとは思いますが、あくまでも子どもたちのそういう下校の時間が終わってから、中学校の部活動行うということをして、時間で区切る使い方ができないか模索中です。

それから、グラウンドの西側が中学生、先ほどの広いグラウンドをうまく利用して、東側が小学生と、エリアで区切る使い方は可能だろうか。いろんなことが考えられるのかなと思っています。練習方法も、時間帯などの状況に応じて工夫するとか、小・中学校、関係団体の皆さんで知恵を絞って、今いただいております。

いずれにしても、そういった町の考え方と、皆さんの地域クラブもそうですし、スポーツクラブもそうですし、それから、スポーツ少年団、中学校のグループとともに、みんながうまいこと活動できるような場を、町のほうでこんなのでしょうかというのを提案しながら、最終的には関係の皆さんとで一番いい形を求めることができればかなと思っています。

これらのことも含めまして、12月から北小学校に来る子どもたちの関係4校に、学校訪問しながら明和北小学校の学校説明会の場、最終的な説明会の場も

予定しておりますので、その中でも、こういった今検討している問題等々もお示しをしていきたいなと考えております。

それから、当然のように今明和北小学校以外のグラウンドにおきましても活動してもらっております。瀬田議員心配していただいておりますように、現在様々なスポーツ少年団がそのように活動されておりますので、特に今年度閉校予定の小学校でありましたり、既に閉校した小学校のグラウンドについては、校舎・運動場・プールを含めて跡地利用の公募を進めておるところです。ですが、利活用事業者には、今使っている場所、運動場の仕様、そのあたりについては引き続きスポーツ活動が行われるような配慮を求めていますし、それにはなぜかということがありますと、これまで根付いてきた活動がやっぱり続いていくようにしたいと思っておりますので、利活用事業者には、ぜひその際は運動場開放というのを条件に、頼むよといいますか、お願いはしていくつもりであります。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

ミラーニューロンシステムという言葉があるように、自身より経験値の高い人の活動を観察するだけでも、脳からの指令が変化し、パフォーマンスが向上することは科学的に裏付けられていますし、多様な選択肢の可視化は、将来の可能性を広げることに直結すると考えます。ただ、それも安心・安全が確保されていてこそです。新設・既存いずれにおいても子どもたちが誇れるホームグラウンドとして活動を継続していけるよう、町教育委員会が安心・安全を前提とした環境づくりにおいて、ファシリテーターとしての役割をしっかりと果たしていけることを強く求めます。

エリアや時間で区切る必要があるといった課題に対し、官民連携協定を結んでいる民間企業等が有する施設や土地を活用することで、子どもたちが安心し

てスポーツや文化活動に打ち込める環境を拡充することができないでしょうか。
町と町教育委員会の後ろ盾としての役割発揮の可能性についてお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 子どもたちの活動環境の充実に、官民連携を活用できないかというご質問をいただきました。

これは、先ほど教育長も述べましたように、部活動の地域活動にもつながる部分があるんですけれども、やはり民間の力は今後ますます必要になってくるものと考えております。

町におきましても、町内でグラウンドをお持ちの企業に、子どもたちの活動に使わせていただけないかというようなお願いに回ったこともございました。そのときは、増設の計画とかあるもので、ちょっとごめんなさいということで、お受けをいただけませんでした。ただ、そのときは、文化活動の部分についてのお話、お願いというのは、しておりませんでした。文化活動といいましても、裾野が広いものでございますので、各種企業さんの特色を生かした、様々な形で連携が期待できると考えております。

今後産業振興課等、各課とか関係機関と連携を取りながら、町内の企業さんのそれぞれのリソースが、子どもたちのスポーツ・文化の両面で、子どもたちの学びにつながっていくようなことでご協力いただけるような働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

これまで教育の分野まで回ってこなかった情報・資源が、今後はその垣根を越えて活用されていくことを期待します。

文化活動の環境という点で、この夏、斎宮のハナショウブ群落スケッチフェスタが開催され、こども園や小・中学校、商業施設との連携もあり387作品も

の応募と展示につながったと伺っています。

斎宮のハナショウブ群落に咲いているのは園芸品種のハナショウブではなく、その原種であるノハナショウブですが、検索して細かく書き込もうとした生徒の作品ほど、花びらの斑紋などが園芸品種の写真を参考にしているように見受けられ、どの作品も魅力的だっただけに、少し複雑な気持ちになりました。

子どもたちがノハナショウブの特徴を認識し、その希少性に誇りを感じてもらうためには、まずは、ハナショウブ群落ではなく、ノハナショウブ群落に改称することも検討されてはと思います。国の天然記念物に指定されてから来年で90周年の節目を迎えることもあり、名称変更が取り上げられれば、町のPRにもつながるとも捉えられると思うのですが、お考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） スケッチフェスタにつきましては、町の花であり国の天然記念物でもある斎宮のハナショウブ群落を知っていただき、また、今後の文化財保護への理解促進や郷土愛の醸成を図ることを目的に、今年度初めて企画しまして、イオンモール明和様のご協力も得て、たくさんの応募作品を展示することができました。

作品制作に当たりましては、現地へ遠足を兼ねて写生に来てくださったことも園もごさいます。また、現地での写生が難しい学校におきましては、事前に教員の方が現地に咲くノハナショウブを撮影し、それを元に制作いただいたと伺っておりまして、ノハナショウブの特徴を観察しながら、子どもたちの自由な発想と表現で多数の応募をいただいたことに、担当課としても、とてもありがたく感じているところでございます。

ご質問いただきました斎宮のハナショウブ群落、こちらの指定名称につきましては、昭和11年に、斎宮村花菖蒲群落として国指定天然記念物に指定され、昭和36年に町村合併に伴い現在の名称に変更されております。

まずは、名称の変更よりも、スケッチフェスタの継続、また様々な媒体での情報発信に工夫を行う中で、議員ご指摘のように園芸品種でなく原種であるこ

と、また、平野部で群生している希少性が文化財指定につながっていること、江戸時代に名所であったことなどを伝えていくことが重要であると考えているところでございます。

モニターをご覧ください。

こちらは小学生向けで、郷土学習のデジタル補助教材で、斎宮のハナショウブ群落を紹介するシートになります。この斎宮のハナショウブ群落のシートを含め、デジタル補助教材につきましては、各学校の学習の場面で郷土学習への理解を一層深めるための補助的な役割を目的に、10個のテーマに分けて昨年度制作したものとなっております。

現在小学校では、明和を愛し、誇りに思い、良さを語れる育成を目指した「めいわ楽習」が始まっております。そして、今年度から小学校では「めいわ楽習」の副読本、めいノートを活用した学習が始まりました。今後も年度の変わり目や学校の先生方と交流する様々な場面を通じまして、教材を周知し、先生方から児童や生徒に正確な情報を伝えることで、当該文化財の魅力をより一層子どもたちに知っていただき、愛着を深めてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

めいわ楽習の肝は、郷土文化との親和性を実感できる機会を子どもたちに提示し、自ら体験してもらうことで、他地域のアイデンティティも大切にできるような受容性の高い状態へ導くことだと考えます。今後一層事実を誠実に伝えることに努めていただきたいと思います。

少し盆踊りを思い浮かべていただきたいのですが、みんなでつくった大きな輪を長時間保つためには、すぐ前の方より一歩外を回り少し広げる気持ちで動くことを一人一人が意識していないと、その輪がどんどん小さくいびつになってしまいます。連携協定によるつながりも、他地域で継続されているコミュニティ活動も、締結や発足をゴールとするのではなく、町が実際に輪に入り、心

配りを積み重ねていくことが持続可能なまちづくりには重要ではないでしょうか。

今回は、財政が厳しい中でも諦めるのではなく、町に既にある人的・物的資源を共創という視点で見直し、最大限に生かし合うことで、明和町の未来を開くことができるという考えに基づき質問いたしました。今後も一人一人が自慢できるまちと感じられるよう、共に取り組んでいきたいと思います。

以上、共創による地域資源の活用と未来への投資について、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で瀬田萌議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

10分間をお願いします。

（午前 10時 18分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 28分）

10 番 山本 章 議員

○議長（辻井 成人） 9番通告者は、山本章議員であります。

質問項目は、「明和町に対する関心度向上」の1点であります。

山本議員、登壇願います。

（10番 山本 章議員 登壇）

○10番（山本 章） こんにちは。

議長に登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づき、明和町民の関心度向上について、防災、都市計画、教育の観点から質問させていただきます。

これで、僕で最後なんで、皆さん、もう一度気合入れてお願いします。

それと、その前に、ちょうど僕は伊勢広域で環境組合というのに行かせてもらっているんですけども、これ明和町のプラスのプロモーションなんですけれども、ごみ処理の1人ずつの負担額が実は明和町が一番安いという。明和町、玉城町、度会町、伊勢市とあるんですけども、明和町だけ1人の負担額1万円以下です。

なぜかという、今からきついことを言わせてもらうので、先に明和町のいいことを言わせてもらってから、きついことを言わせてもらうことを許していただこうと思います。

それと、資料が多くあったのですけれども、ちょっと日を間違えて資料が一切ありません。なので、言葉でいかにイメージしてもらうか頑張りますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、質問に入らせていただきます。

7月30日に発生したカムチャツカ半島沖地震に伴う津波注意報では、明和町内でも避難行動や情報伝達、住民誘導に温度差がありました。今回は大きな被害には至らなかったものの、しかし、本当に備えなければならないのは、いつ起きてもおかしくない南海トラフ巨大地震です。

今回の出来事を一度の経験で終わらせず、明らかになった課題をしっかりと整理し、10月26日の防災訓練などに反映させることで、次に必ず来る災害に備える必要があると考えます。その観点から、以下、質問いたします。

当該事案における明和町としての課題と反省点について、ご意見を伺います。

○議長（辻井 成人） 山本議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 山本議員から、今回のカムチャツカ半島沖を震源地とする地震に伴う津波注意報への対応の課題と反省点についてのご質問をいただきました。

まず、前提として確認をさせていただきたいと思います。

気象庁が定める明和町が属する津波予報区は、伊勢・三河湾で、今回は津波注意報が発表されました。

一方、伊勢市以南が属する三重県南部には、津波警報が発表されており、本町はちょうどその切り替わる地点に位置することから、一部の方には警報なのか注意報なのか、混乱された方も見えたと思います。

気象庁の基準によれば、津波注意報発表時において取るべきとされている行動は、海の中では人は速い流れに巻き込まれるため、海の中にいる人は直ちに海から上がって海岸から離れることであり、養殖いかだの流出や小型船舶の転覆も想定されております。それらを踏まえ、本町では津波注意報の発表を受け、海や河川に近い場所から離れていただく呼びかけを行うとともに、樋門や陸閘の閉鎖を実施するなど、初動の対応についてはおおむね実施できたと認識しております。

しかしながら、今回のように遠地地震で津波到達まで相当な時間の余裕がある場合には、熱中症など2次被害の防止も視野に、自主的に避難された方をより安全で快適な施設にご案内する、言わば2次的な受け入れ体制を事前に整理しておく余地があったと反省しております。

また、どのような行動を取ったらよいか分からず、戸惑う住民の方が多く見受けられたことも課題の一つでありました。住民の皆様が状況に応じた適切な行動を取れるよう、より分かりやすい情報伝達の方法や周知、訓練が必要であると痛感しております。

今後は、混乱を招かないよう正確で分かりやすい情報発信に努めるとともに、

時間的余裕のある場合の自主避難者への対応の整理、そして住民自らがその状況に応じた行動を取ることができるよう、啓発や訓練を実施していきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 町長、ありがとうございます。

2 次的な受入れ態勢を事前に整理しておく余地があったという指摘をしていただいて、明確な課題が出ているので少し安心しました。

今回のカムチャツカ半島沖地震については、現実的な問題が見えてきていますので、詳細な課題抽出と改善を積み重ねていってほしいと思います。

次に、注意報発令から解除までの間、情報伝達や避難誘導で生じた遅れや誤解の具体的事例はございますか。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 具体的な事例といたしましては、先ほど町長も話されましたが、一部で三重県南部に出された津波警報と誤解されて、避難行動を取られた事例があったと把握しております。

また、携帯電話の緊急速報メールなど、町だけでは制御が難しい要因もあるんですけれども、町として正確な情報発信をできるように、今後も取り組んでまいりたいと思います。

避難誘導につきましては、今回、先ほど町長も申しましたが、明和町に発表されたのは津波注意報でございましたので、町として避難そのものを直接呼びかけることは実施していなかったんですけれども、津波注意報に基づきまして、河川や海岸付近から離れていただく呼びかけを町職員と消防団の車両、計 6 台で実施したところでございます。

何度も申し上げてあれなんですけれども、今後は注意報と警報の違い、そしてそれぞれに求められる行動の違いを平時からしっかりと啓発や訓練を通じて、より分かりやすくお伝えすることに注力していきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 少し何か聞いていると、目線が高いのかなというようなふうに感じて、今、答弁を聞いていると思うんですけども、常日頃からの啓発や訓練を重ねることは大事ですが、そもそも行政と住民の間には、防災の知識であったり情報、対応力という部分では、大きな格差があることを前提として考えていただきたいと思います。

日々暮らしている町民でさえ混乱するのですから、観光で訪れた方たちはなおさら町の地形や避難経路を知りません。観光施設の利用者や観光客にとっても分かりやすい仕組みや対応を整えることが、この町にとって大事な課題だと感じます。

そこで、次に伺います。

観光施設の利用者や観光客への避難誘導マニュアルは存在しているのか。また、実際に運用されているのかについてお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 町内キャンプ場における観光施設利用者への避難誘導等について、お答えさせていただきます。

町有施設でございます大淀ふれあいキャンプ場につきましては、津波等の危険性があることから、キャンプ場利用者に対して万が一に備えて避難先などをチェックイン時に案内していただいているとともに、バンガロー等に避難場所までの経路を掲示してございます。

また、民間運営されているムーンビーチキャンプ場でも、従業員等に対して有事の際の独自の避難誘導マニュアルを作成していると伺っておるところでございます。

その一方で、地域全体での観光客に対しての町独自の避難誘導マニュアルは未策定の状況でございまして、現状では三重県が策定いたしましたマニュアル等を基に、対応をしているというところでございます。

今回の地震により運用に関しては、観光関係者との連携等を含めまして課題が残っていることを再確認させていただきましたので、観光客に対する町独自の避難誘導マニュアルの作成と地域全体での共有を防災安全課と連携して、進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 観光施設の利用者や観光客に対する避難誘導について、町独自のマニュアルが未設定という、結構大きな問題じゃないかなとは、問題であって、1つ課題になるのかなと思います。

なぜなら、行政と民間は基本的にスタンスが違います。民間は商売としてホスピタリティを重視する。時にはお客さんの命を最優先して、独自で素早く判断して避難を促すことがあると思います。ですが、行政のように注意報と警報を明確に区別して対応しているわけではありません。その違いを放置しておけば、同じ地域の中に民間と行政がばらばらに動いて、結果として混乱を招く可能性があります。

実際、今回の注意報の際にも、避難者が避難所に車で来る。避難タワーに車で来ている。これも実際、本当は資料であったんですけども、避難タワーのところに車で渋滞している。そのようなことが起きたりだとか、地域の水産会社であったり、事業者もそれぞれの自分たちの判断で動いている。だからこそ、そういうときこそ行政が旗振って、民間企業や観光施設と共通認識を持つことが必要だと思います。

避難面においても、官民一体の連携をもっと踏み込んで構築していただきたいと強く要望します。

次に、避難タワーへの一次避難後、津波到達まで時間がある場合の二次避難、より快適かつ安全な場所への移動を許可、促進する方針はありますか。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 津波の第一波の到達までに十分な時間が見込ま

れ、かつ注意報段階である場合については、自主避難という位置づけの下、混乱を生じない範囲で、より快適かつ安全な場所への移動を認めまして、場合によっては促していくことも考えられます。

今回、結果として大規模な移動には至りませんでした。実際に一部の方には職員が巡回する中で、そのような声かけを行ったケースもございました。

第一波の到達までに相当の猶予があるケースは、今回のような遠地地震に限られるかと思うんですけれども、そのようなケースでは津波到来の時間帯や天候などを踏まえ、一度自主避難、津波で緊急避難をされた方の移動や再誘導も念頭に置きまして、議員おっしゃいましたように、より柔軟に対応できるよう準備、検討を進めてまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ぜひいろんな場面を想定して、柔軟に対応していただけるよう考えてもらえればと思います。

正直、一次避難ただけでは命は守れません。今回、カムチャツカ半島沖地震でも、一旦避難した後に、次どうするのかという判断が必要になる状況がありました。今回なら避難所で熱中症リスクがありました。また、冬であれば、低体温や寒さ対策が必要です。つまり避難したら終わりではなく、その後、環境まで考えなければ安全は守れないということです。

これは南海トラフでも全く同じで、一次避難から二次避難への流れをどう設計するかが命を守る鍵になると思います。だからこそ、以前からお願いしている一次避難場所から二次避難場所への誘導マニュアルを早急につくるべきと考えます。

それをいつから着手するのか、具体的に時期を示して動き出す必要があると、これも強く要望します。

次に、注意報の段階から、住民に避難準備や持ち出し品の確認などの行動を促す情報発信体制を構築する考えはありますか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 今回のケースは津波の注意報が長時間に及びましたので、津波注意報が津波警報に切り替わる可能性もありました。それにしたがいまして、夜間の避難の可能性も考慮して、在宅で明るいうちに非常持ち出し品袋など災害への備えを再確認して、避難する準備をしていただけるよう、午後6時の防災無線で災害への備えの再確認を周知いたしました。

ただし、当町や近隣で発生した地震に伴う津波の場合も、既にここが揺れている場合は、注意報の段階で準備、警報で避難という時間的な余裕がないことももちろん想定されます。

今回のような遠地地震を契機とする津波注意報の発表はまれなんですけれども、一般的な行動基準の周知を強化しつつ、津波の到達時間や観測状況など、その時々状況に応じた柔軟な情報発信に努めてまいりたいと思います。

また、非常持ち出し品や備蓄品の準備につきましては、災害が発生してから準備してはもちろん間に合いませんので、普段からしっかりと準備していただくことを改めて皆様のほうにお伝えしていきたいと思っております。

改めていろいろこういう準備については、もちろん耐震化とかもあります。生き残るための備えというのも必要でございますし、そこから3日間なり過ごすための備蓄というのも必要と思いますので、非常持ち出し品以外でもそういう備えをしていただくように、しっかりと周知をしていきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 今回もそうなんですけれども、町の発信とテレビなどメディアの発信の中には、温度差がかなり生じたと思うんですね。多くの町民はテレビやスマホの速報から情報を得ているので、その上で冷静に行動するように、町の情報発信こそ地域に即したより丁寧なものであることが必要だと思います。

今回のケースでは、注意報の段階だったからこそ、持ち出し品や備蓄品を確

認してくださいという案内をもっと生かす時間があつたはずですが、それが実際にできていたかどうか。加えて避難タワーに備蓄品があること自体、自治会の役員など一部しか知られていない現状もあります。

今回のように、暑い中で備蓄の水が知られていない。あと、勝手に使つてはいけないと思われたために、活用し切れなかったという、まさに課題が表面化した事例にもなりました。

こうした現場で出てきた課題を直視して、町民の目線まで下げて情報を届けていくことが、今後の防災力の向上につながると考えています。

ぜひ町として町民視点に立った、町民の視点で、本当に知らない人たちです。基本的に情報力がない。知識がない。リテラシーが低いと取ってもらってもいいです。なぜかという、行政の職員の方たちは、皆さんそれなりの知識を持っています。防災力も持っています。でも、一般に私たちはそこまで持っていないです。あそこに逃げたらいいんやぐらいしか分かっていない。

なので、その目線まで落ちてもらえることが本当の防災力の向上につながると思いますので、それを強く要望します。

それでは、これまでの課題と反省を基に、10月26日の防災訓練にどのように反映させるか、お考えを聞かせてほしいです。

また、町として、次に備える一方、どのように打ち出していくのか、町長の考えを伺います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 10月26日に実施を予定しております総合防災訓練につきましては、まず、各自治会において避難、それから安否確認訓練を実施し、メイン会場となります大淀小学校では各種展示、訓練を実施する予定であります。

各自治会における避難、安否確認の訓練は、南海トラフ地震を想定しているため、今回の津波注意報の状況とは異なりますが、今回の反省を生かせる点が3点ほどあるかなというふうに考えております。

第1に、改めて浸水区域外への避難を大前提とした避難訓練の実施を呼びかけること。

それから、2つ目に、今回、津波避難タワーに避難された方が、タワーの倉庫内の物資などの扱いについて、先ほども議員おっしゃられましたが、ご存じなかったケースもあったことから、改めて津波避難タワーの機能や備蓄品についての説明を行うこと。

第3に、津波避難タワーと災害対策本部の情報伝達を確実にを行うために、避難タワーに配備しております移動系無線の活用、それをできるようにすること。

以上の3点につきまして、今回の総合防災訓練の中で取り組んでまいりたいと考えています。

また、多くの町民の皆様には防災情報に興味関心をいただきたいことから、そのきっかけとして、今回メイン会場であります大淀小学校での訓練はイベント的要素を取り入れ、まずは気軽に訓練に参加していただける工夫を凝らして実施したいと考えております。

次に備える一歩といたしましては、大規模災害においては東日本大震災など過去の災害の教訓にあるとおり、自助・共助・公助のバランスを取ることが極めて重要であると認識しております。

まず、自らの命を守ることを最優先とし、その上で地域における共助を重視することで、個人や地域が自ら生き残るための力を高めていく必要があると考えています。

そのためには、様々な規模の訓練や防災講話などを通じて地域全体の防災力の底上げをするとともに、自治会や自主防災組織の活性化による共助力の向上を図ってまいりたいと思います。

あわせて、防災に関する広報活動や啓発活動にも取り組み、町民一人一人が自らの命を守る力を高められるように、努めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。

イベント的に防災訓練をしていくのはすごく大事だと思うので、まずは何よりも人が集まったところから、楽しみながら知識を得ていくというのが一番大事なのかなとは思いますが、ぜひそのようにしていただきたいのと、町民一人一人に自分の命を守る力が必要ということは、これ結構理解できているんですけども、しかし、現実には役所と住民の差に、大きな本当情報格差があります。だからこそこの力を高めるためには、行政の後押しが必ず必要になります。

災害のときこそ行政の力が最も求められる場面であり、防災力を本当に高めるには、行政主導で住民との対話を進めていく必要があると思います。

防災懇談会自体、毎年開催されています。同じような取組が行われています。けれども、実際には自主防災組織が単年ごとに組織になっているのと一緒に、その枠組の中で懇談会が行われているだけにとどまっています。通年で継続的に活動しているのは、消防団などごく一部の団体に限られて、住民全体に自主防災組織という認識が根づいているとは思いません。

だからこそ防災懇談会や自主防災組織を単年の取組で終わらず、行政が主導して持続可能な仕組みに変えていくことが必要です。そうすれば、住民が自発的に、能動的に動ける組織へと育っていくと思います。課長、やらないとね、これね。頼みます。

My まっぷラン、今、タウンウォッチングとかやりますよね。タウンウォッチングとかやって、住民一人一人が自分のスケジュールに合わせて、この場所ならどう逃げるのかというのを想定させていく。そういうふうなことを考えさせる、イメージさせていく。

こういうのがあったり、フェーズフリーって災害時から、ふだんのときから使えるような日常品であったりを防災のところで使えるようなもの、アウトドアグッズなんか特にあります。先日も明和町はモンベルと提携を結んだので、ああいうところには商品として必ず多くあると思うんですよね。

なので、そういうものを提案していくこともできれば、逃げトレ、携帯のア

プリ上にあるもので、実際に避難行動をどういうふうにして、シミュレーションしながら、ゲームのようにするのが逃げトレというのがあります。

あと、HUG、これは避難所運営ゲームです。避難所に出る課題を解決していく。そのようなゲームがあります。こういった時代に合った手法も効果的に活用したら、防災力は必ず高くなっていくと思います。

なので、防災とは、行政とは、その在り方についてもう一度再確認していただいて、しっかりとした防災力の向上につなげていってほしいと思いますので、ここに関しては本当強く要望いたします。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

明和町の都市計画と土地利用の再設計について。

長年、平等主義の名の下に集中投資が避けられ、町全体が中途半端な整備にとどまってきた側面があります。明和町が今後も選ばれる町であり続けるためには、選択と集中を見据えた都市計画と土地利用戦略への転換が不可欠と考えます。

そこで、都市計画、土地利用の現状と今後の線引き（市街化区域／調整区域）の見直しの方針について意見をお伺いします。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 明和町の都市計画の現状について、まず申し上げます。

まず、明和町は区域区分、いわゆる線引きというものですけれども、これについて適用を今していない現状でございます。これは三重県が定める明和都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、非線引きと位置づけられているものでございます。

あわせて、過去に線引きを検討した経過もございます。ただ、その中で、様々な要因で非線引きというものを方針として決定した経緯もございまして、土地利用の規制、誘導に関しては、現在進められています特定用途制限地域というものにより、線引きよりも緩やかな誘導と規制の方法で進められていると

ころでございます。

土地利用の現状につきましては、皆さんもご承知のとおりなんですけれども、町全体として農地の利用が大部分を占める一方で、町内各所に集落が点在し、駅周辺や役場周辺を中心に住宅というのがだんだん増えてきている、形成されているというような現状です。

また、国道23号線等の沿線沿いには商業施設というのが立地しまして、また、各工業団地には製造業が集積しておると。

また、海岸部であったりとか斎宮跡、また南部のほうの大仏山とかビーフロード沿いなど、地域の歴史や文化、また自然的価値を有する資源も存在しておりまして、観光や交流の場として活用されております。

そこで、次、明和町の基本の方針であります明和町都市計画マスタープランというものについて、令和5年5月に策定いたしまして、目標年次を令和15年としております。この中においても、土地利用の方向性や将来像というのを明確にして、上位計画や県の基本方針と整合性を図るものとしております。

以上を踏まえ、線引きの見直しにつきましては、現在、県の方針が非線引きの維持であるということと、また、先ほども申し上げたとおり、過去の経緯というものを勘案して現時点で導入という考えはございませんが、今後、特定用途制限地域の手法により緩やかな誘導を継続しつつも、県の方針、人口動態、開発の需要等も含めて、必要に応じながら柔軟には対応してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 目標年次が令和15年というのを承知しました。

ただ、変化のスピードが速い今、バックキャストिंगが必要になると必ず思います。2040年の姿を逆算して、毎年どこまで進めるのかを見える化したロードマップを示してほしいなと思います。

それと、過去の都市計画を途中でやめた経緯が、よくも悪くも今の中途半端

に総じているような気がせんでもないんですよ。なので、中止の検証と教訓の明文化を一度やり切ってくださいと思います。

それでは、開発促進エリアにおける都市計画税や、区域指定を活用したインフラ整備、税収増加策の可能性について考えをお伺いします。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 区域区分、いわゆる先ほど申し上げたとおり線引きの制度という導入と、それに伴う都市計画税やインフラ整備について申し上げます。

まず、都市計画税についてでございますが、線引きという手法を導入した場合、都市計画事業や市街化区域の整備経費を賄うために、固定資産税に上乗せして課税するようなことが可能となっております。

ただ、これは明和町においては線引きを導入しておりませんので、都市計画税の課税については今していないという現状でございます。

次に、インフラ整備についてですけれども、線引きを設けた場合、市街化区域で道路、上下水道などの整備を計画的に進めることが、そういうようなインフラ整備が前提となり、公共投資を効率的に行える一方で、自治体にも相応の財政負担というのがもちろん生じてきます。

また、逆に市街化調整区域では、開発が今よりかなりきつく制限されることとなります。

明和町においては、過去の検討経緯や財政負担も踏まえて、非線引きの方針を選択してまいりました。そのため、新たに税の新設であったりとかするよりも、国や県の補助、交付金など有効に活用して財源を確保しつつ、特定用途制限地域を活用して、土地利用の適正な誘導を図っていくところで考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 財政負担のことは理解します。ただ、補助金や交付金を取

ってくるというだけでは、結局、事業の中身に本気で取り組まないと成果にはつながらないと思うんですね。

それと、1点ちょっと聞きたいんですけども、特定用途制限地域の活用についてのお話がありましたけれども、平成7年から実質的に手つかずで来たのが現状ですよね。ここからどう変えていくのか、ようやく動き出すのか、町の覚悟であったり、ちょっとお伺いできればと思います。お願いします。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 特定用途制限地域の見直しについてですけども、恐らく平成27年ですね。平成27年に特定用途制限地域というのを指定しまして、そこで土地利用の規制や誘導を進めてまいりましたが、おっしゃるとおり住宅開発とか観光のニーズとか、いろんな様々な社会情勢の変化というのもありまして、現行制度では対応し切れていないという課題も、申し上げているとおりのやっぱり生じてまいっています。

そこで、令和5年度策定した都市計画マスタープランにおいても、その部分の用途とかの適正化とか柔軟化というののももちろん示しておりまして、6月の委員会でも少し触れているんですけども、立地適正化計画の策定、今ちょっと別で進めている計画がございます。

それと併せて、特定用途制限地域の見直しについても進めているところでございます。例えば海岸部のふれあいキャンプ場周辺とかについては、レジャー地区というような、そういうような特定用途の区分を例えば設けて、観光や交流に資するレクリエーションの用途というのを導入できないかという検討であったりとか、また、斎宮跡周辺について、伊勢街道沿いとかそういう部分ですけども、そういう部分についても、商業とか宿泊機能を誘導できるような方向性について、今、整理を進めているところでございます。

今後、ちょっとそのあたりの素案がまとまりましたら、また改めてご報告は申し上げたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 初めて聞く話だったので、ぜひぜひそれは進めていっていただければと思います。

何かというと、結局は過去のまま柔軟性を持っていると言いながらも、変化していかないと何の意味もないと思います。今の時代のニーズに合わせたように変化をさせていく。それをするにおいて、やはりいろいろな誘致としてできるのと一緒に、外から見たときにそこが制限かかっている、かかっていないだけで、そこに行こう、行かないというところの部分は必ずあると思いますので、ぜひぜひ早急にしていいただければと思います。

それでは、次に、農地転用を含めた開発規制、誘導策を再検討する考えはありますか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 農地転用に関わる農地法や農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法と言われるようなものですが、それらと都市計画制度との関係について申し上げます。

まず、農地法に基づく農地転用許可や農振法に基づく農用地区域からの設定とか除外、いずれも農業振興を基本とする制度でございます。町としても農業委員会や県の関係機関、担当部署とも調整を図りながら、運用を進めているところでございます。

都市計画につきましては、先ほども申し上げたとおり、三重県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に従って、特定用途制限地域という制度を活用して、土地利用の規制、誘導を行っているところです。

町の裁量の範囲としまして、県の方針の枠組みの中で、地域の特性に応じた特定用途制限地域というものを設定して、都市計画マスタープランに基づく土地利用の方向性を定めるということが可能でございます。

ただ、農地転用や農用地区域の除外などについては、実質的に県の同意とか国の基準というものが前提となっておりまして、町単独でその判断を大きく変

更するというのがちょっとなかなか難しいような状況となっています。

こういった状況の中でございますが、計画の見直し時には計画の見直しとか開発案件ごと、各部署と連携を図りながら、規制と誘導と、その両立を図っていくことで、今、調整を図っているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 様々な制約があって、町単独でできることには限界があるということを理解しました。ただ、農業や農地の在り方は、明和町の未来にとって外せない視点だと思います。

行政機能や商業機能、住宅や産業をどう配置していくのか。これはまさに町の未来像を示す作業だと思います。こうした視点からも、次にお聞きする将来人口を受け止めるエリアの設定と集中投資の実行計画はありますか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 将来の人口を受け止めるエリアの設定と集中投資の実行計画について申し上げます。

明和町の都市計画マスタープランの中において、将来の土地利用と都市機能の配置方針というのを定めております。その中で、駅周辺とか役場周辺など生活や交流の核となる拠点を中心に、居住や商業、また医療など、都市機能を集約していく方向性を掲げているところでございます。

あわせて、現在策定を進めております立地適正化計画というものにおいても、居住誘導区域や都市機能誘導区域というのを設定し、将来人口を受け止める具体的な区域を明らかにしていくような計画でございまして、既存の集落をはじめ、それぞれの地域の実情、課題に合わせた道路、排水、公共交通、防災施設、インフラですね。その公共投資を実施し、暮らしやすく持続可能な都市構造の実現をしていくことを考えております。

また、これらの取組を進めるに当たりまして、例えば社会資本整備総合交付

金、補助金ですね、その他国の有利な財源なども活用して、町の財政負担を抑制しつつ、計画的、段階的に実行してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 機能を集約していくという視点は、すごく大事だと思います。役場の周りをどう位置づけるのか。駅周辺をどう生かすのか。これは明和町の顔づくりになると思います。

それと、僕も立地適正化計画の委員会に出させてもらっているのですが、ここで必ず出てくるのが雨水排水、浸水の問題なんです。都市計画を考えるときに、この部分を外して語れないなと感じていますので、その点は次の質問で触れさせていただきます。

排水・浸水対策について、既存の高コストな整備案以外に調整池や個人宅地下貯留槽など、低コストで効果的な手法を導入する考えはありますか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 排水・浸水対策について申し上げます。

先ほどこっちと立地適正化計画という話もありましたとおり、これについても、排水・浸水問題に直結してくるというご質問だったと思います。

その中で、やはり今回の都市計画マスタープランであったり、立地適正化計画、今、策定を検討しているものについてですけれども、これも過去10年の開発の需要であったりとか、土地利用の形態というのを調査した結果、やはりその周辺は集中して増加しているという過去の経緯も踏まえて、今後もそこは増えていくだろうということも踏まえて、ご指摘のとおり、排水とか浸水というのはやはりネックになってきているという現状でございます。

近年では、短時間で局地的な豪雨というのでも頻発しておりまして、明和町においても排水・浸水は重要な課題であると認識しています。現在、上下水道課においても、雨水排水の計画というのを進めているところでございます。

従来は、議員ご指摘のとおり、大規模な排水路であったりとか、ポンプ場の整備など高コストな事業中心でございました。国においても「流域治水」という考え方も推進されるようになりまして、地域全体で多様な手法を組み合わせることが求められていると。

具体的には、宅地や事業所ごとに設置する雨水浸透ますであったりとか、地下貯留槽、雨水タンクとか、地域ごとの調整池、また透水性のある舗装とか、そういうもの、いわゆるグリーンインフラというものなんですけれども、そういうものを活用した小規模・分散型の対策も有効であるとされているところでございます。

こうした手法は、一つ一つの規模というのは小さいんですけれども、これが面的に広がると、ピークの流量などを抑えて、浸水被害を軽減する効果も期待できます。町としても、地域の特性に応じてグリーンインフラという制度を取り入れながら、柔軟な雨水対策を進めていく必要もあると認識しております。

また、これらを実行していくに当たりまして、これも国の補助であったりとか流域治水関連の補助など、そういうものを活用しながら、財政負担も抑えつつ、計画的に事業を推進し、大規模な施設整備だけに頼らず、グリーンインフラというものを導入しつつ、積極的にそれらを組み合わせることで、持続可能な浸水対策が期待できるものと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） グリーンインフラって面白いですね、これいいですね。

調べれば調べるほど、ただ、その面的につないでいくことで、小さいものが大きいものをカバーできるという、その考え方には面白いなと思うのと、それともう1個確認させてほしいんですけれども、これ、やはり都市計画を進めるに当たって一番ボトルネックになっているのは、雨水排水とか浸水の問題ということですよ。なので、これで今、ここちょっと聞いて一番分かるのですけれども、雨水排水が都市計画で一番のボトルネックになっているということ

がはっきりしました。

だからこそ、課題を細分化して、まず何から手をつけるのか、その優先順位とスピード感を示していただく必要があると思います。

そこで、財源や制約を理由に総合的に検討するといった答弁ではなく、具体的な答弁を求めたいので、町長に伺います。

実際には、課題を細分化すれば、速やかに着手できると考えます。どのくらいのスピード感で都市計画と土地利用の中で、まず何から手をつけるべきかと考えるのか、その優先順位、道筋をお伺いします。お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 土地利用における事業の進め方における優先順位、スピード感について申し上げたいと思います。

現在策定しております立地適正化計画においては、居住誘導区域を設定し、将来人口を受け止める区域を明らかにすることを予定しております。先ほどの課長からの答弁にありますように。これらの区域は、過去10年間の動向からも住宅開発が活発である一方、雨水排水の処理能力に課題を抱えている地域でございます。したがって、この計画を進めるに当たりまして、この喫緊の課題というふうに思っておりますし、その課題を解決することがやはり最重要課題、最優先の取組であるという認識はしております。

あわせて、町内には点在する集落が多数存在しますし、またそれぞれに独自の課題を抱えていることも事実でございます。例えば、高齢化が進む地域では生活利便性の確保であるとか、防災面のリスクが高い地域では安全対策の強化など、課題は様々であると思っています。こうした地域ごとの特性に応じて必要な施策を、有利な手法や、また国や県の財源を最大限活用しながら、計画的に進めてまいりたいと思います。

まずは待ったなしの状態である排水対策を優先するとともに、併せて集落ごとの課題に応じた施策の実行という道筋を描きながら、スピード感を持って取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 町長、ありがとうございます。

排水を最優先するというのは、これもう当然だと思うんです。ただ、今の答弁聞いていると、ちょっと論点が広がり過ぎて、本来の核心である雨水排水のインフラを整えなければ都市計画は前に進められないという、その大前提がぼやけていると聞こえるんです。見えてしまうんです。私の主観ではありますが。

現場で見ていると、やはり一番ボトルネックになっているのは排水です。ここを外して立地適正化計画と語っても、絵に描いた餅で終わってしまうと思います。

そこで、住宅需要も、今は人口が横ばいだからいいなと思っているかもしれませんが、ただ、これ油断できないと思います。なぜかという、周りの市町はもう人口減ってきています。

これから先に、本当にどれだけの人口、住宅を支えるインフラを持つのか、そこから逆算して考えていかないと、言い換えれば、今は投資の制度が問われる、そのようなフェーズにきているということです。タイミング、局面、そのような場面だと思います、今。

補助金、交付金、もらうだけじゃだめで、町と民間が損益やリスクをどこで分けるのかきっちり決めて、中長期で動ける計画を立ててこそ、持続可能な都市計画ができるはずです。

立地適正化計画が単なるお題目じゃなくて、町の未来に向けた投資そのもの、ここで判断が、もう本当ミスってしまうと、本当これから先の20年後、30年後に明和町の姿が決まってしまうと思いますので、だからこそ、今この瞬間の決断が本当に大切な時期だと思います。それを強く申し上げて、スピード感を大事と、本当認識していただきたいと強く要望いたします。

それでは、都市機能や住環境の話をしてきましたが、一方で、まちづくりという意味では、観光や交流人口の増加も大きな柱の一つだと考えています。

その中で、今日は、大淀ふれあいキャンプ場を例にして、町有観光資源の活用について、斎宮跡の民間活用事例を踏まえ、なぜ同様にプロポーザル方式を導入しないのでしょうか。今後、導入する考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 町有観光資源の活用について答弁をさせていただきたいと思います。

本町には、大淀ふれあいキャンプ場をはじめとする町有の観光・交流施設がございます。これらの運営は町直営や指定管理制度を基本としてまいりましたが、近年は利用者のニーズの多様化により、より柔軟で専門的な運営手法が求められております。

一方で、斎宮跡につきましては、歴史資産の価値を高めながら活用を進めるため、民間事業者の提案を取り入れるプロポーザル方式が導入され、観光振興と地域活性化に資する事例となっています。

あわせて、明和町の都市計画マスタープランにおきまして、これらの観光資源は明確に位置づけられております。斎宮跡地域は、歴史・文化資産を生かした観光拠点として、景観の保全と交流機能の充実を両立させる重要な地域とされております。また、今回ご質問にあります大淀ふれあいキャンプ場周辺は、海岸部の自然環境を守りながら観光・レクリエーションの機能を強化するエリアとして位置づけられ、防災・減災の観点から安全な利用環境の整備が求められているところです。

現在、町営の大淀ふれあいキャンプ場につきましては、平成16年より明和町観光協会に委託しておりますが、今後はマスタープランの方針であるとか観光振興計画を踏まえ、利用促進や収益性の向上が見込める施設については、プロポーザル方式の導入を含め、引き続き民間活力を積極的に取り入れることを検討してまいりたいと思います。その上で、地域資源の魅力をさらに高め、町全体の観光振興につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 先ほど町長のお話にもありました、利用促進とか収益性の向上というところが出たと思うんですけども、ふれあいキャンプ場自体の現状の数字とかって、町長最近見られたことがあります。ないですか。

維持管理って、僕が大淀なんでよく見るんですよ。維持管理完璧です。すごく丁寧です。ただ、運営であつたりとか発信能力、正直今の時代のスピードに追いつけていないというのが、もう実情として目に見えます。繁忙期であつたりとかに人が入っていない。これはやはり情報公開がされていないのかなと思います。広告能力の低さが、ここには目についてすごく見えるところだなというのはよく思います。なので、しっかりとした活用がされていないというふうに僕の中では認識します。

一方で、同じ大淀地域にあるムーンビーチキャンプ場、ここ年間3万6,000人ぐらい来場すると聞いています。既に大きな経済効果を生んでいます。この数字をどう活用してシナジーさせていくか、地域の未来を考える上では避けては通れやんと思います。

令和8年の3月には大淀小学校が閉校されます。地域の空洞化が進んでいきます。観光による交流人口の創出は、大淀のリブランディングしていくのには必ず必要です。再定義していくという意味ですよね。には必ず直結していくと思います。

先ほども、まちづくり戦略課課長が言われていた、大淀とかはレジャーであつたりとかというので特定用途を広げていこうというような考えはあるので、それには乗っかっていくべきだと思いますので、そのときには必ずそういうふうな新しいアイデアを生んでいく、今あるものを活用というのは必要になると思います。

だから、町有資産である大淀ふれあいキャンプ場についても、今こそプロポーザル方式を導入して、民間の力と知恵を積極的に取り入れるべきだと考えます。

そして、ムーンビーチのような民間施設とも連携して大淀の海岸線全体を活性化させる、その取組こそが、施設を守るから一つ進んで、地域の未来をつくる、観光資源の活用になると考えています。早急に示していただきたいなと思います。これがまさに転換期だと思いますし、どうぞよろしくお願いします。

それでは、次の質問にいかせていただきます。

教育ビジョンと学校再編の本格的な議論について。

学校再編を、校舎を建てることだけを目的化してはなりません。未来の教育の質、学習環境、ＩＣＴ支援体制まで含めたビジョンを明確に示し、町民と共有する必要があります。

そこで、学校再編の目的とゴールを、町としてどのように定義されているのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 山本議員言われたように、校舎を建てることを目的で終わっていてはあかんと思っておりますし、当然のように、校舎のほうはほっておいても建ちますので、乱暴な言い方をすれば。その後の内容、学校の内容がすごく大事になってくるのかなとは思っております。

学校再編の方向を進めてきたわけですが、その目的とゴールをどのように定義しとるかというご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

本町の学校再編は、まず1つに、少子化に伴う児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、あわせて一気に加速度を増したというのは、東日本大震災以来のことかなと思うんですが、津波をはじめとする災害のリスクへの対応、この3つのことを課題に、総合的に対処するために進めているものでございます。

第6次明和町総合計画の基本施策に「地域との協働と信頼される学校づくり」の下、児童生徒と地域住民が安心して利用できる教育環境の整備を進めておるところです。

まず、その学校再編の目的について、町としての定義ですが、このように描

いております。子どもたちが安全・安心で、よりよい教育環境の下で学べる状態を実現すること、このことを定義としてうたっております。具体的には、小規模化に伴う教育上の課題、すなわち人間関係の固定化でありましたり、学習や行事等の選択肢の少なさといった制約を克服し、多様な価値観に触れ、互いに認め合い、協力し、切磋琢磨できる一定規模の学級・学校を確保すること。これは国もこれを目指してきておるところではあるんですが、要は複数学級がやはり実現できるような規模というのが望ましい学校の姿ではないかなということが一つです。

それから、2つ目、3つ目としましては、先ほど申し上げましたように、津波・洪水の災害リスクの低い場所に学校を設置して、そしてまた老朽化する学校防災のこうした観点からも、子どもたちには安全を確保するというところでございます。

厳しい財政状況を踏まえての、いろいろ検討してきたことではございますけれども、経済性、そしてまた効率性を高め、教育環境の整備を計画的に進めてきました。

今、北小学校が間もなく、来年度、8年度からスタートするわけですが、これ以前にも、第1期編制計画ということで、今回の北小学校の建設がございまして。その前に、少しイレギュラーになってしまいましたけれども、令和5年度に修正小学校のちょっと異常な児童数の減少ということもあって、統合してもらうような運びにはなりましたが、これも第1期編制計画としております。

それから、15年、25年先を見据えて、第2期編制計画、そこまで計画を入れておるところでございます。

こうして持続可能な学校運営体制を構築することを、取りあえず明和町としての学校再編の目的としております。

次に、ゴールについて申し上げます。

令和3年度に明和町小学校編制に係る基本計画を策定をし、町内小学校を将

来原則2校とする、これが本来の狙いでございます。狙いといいますか、当初は、今以前は、6年前までは、1中学校、6小学校でしたけれども、今この令和8年度から1中学校、3小学校になる。その後も、やはり人口減というのもすごく想像できるだろうというふうなこともありまして、そこまで見越して計画を立てていかなあかんということで、将来的には小学校のほうは2校を原則に考えていこうと。ただ、児童数の状況もあるし、社会の変動もきっとあるんだろうということで、1校になる可能性もあるし、町の努力によって3校のまま、小学校3校を維持できるかもしれません。そのあたりの可能性も視野に入れつつ、段階的に学校再編をすること、これをゴールとしたいと思っています。

そして、これは建物だけのことになりますけれども、やはり子どもの姿としてもゴールを想定、描いておりますので、少し紹介させていただきたいと思います。それはやはり、未来を築く豊かな人間性と創造性を備え、明和を愛し、誇りを持ち、郷土愛に満ちた子どもの育成を思い描いているところです。

こうして児童生徒一人一人が将来を切り開く力を育むための力をつけた、最終的には大人になるため、そういう大人になってもらうための持続可能な教育環境を備えていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 教育長、ありがとうございます。

せっかくしゃべってもらったんですけども、やはりもう少し具体的に分かりやすく示していただいたほうが、町民目線からいくと分かるのかなと思います。

目標ってね、思うんですけども、曖昧やと力にならへんのですよ。目的が明確にない。曖昧なものって、ふわっとしているものって、よく皆さん、そのふわっとしたものをよくしゃべられるので、もうちょっとそこ明確にすばって言ってもらったほうが、どうすると言ってもらったほうが、私たちには心にも届いて分かりやすいのかなと思います。

また、未来を切り開く力を育むため、時代に合った教育の質や学習環境は本当欠かせやんと思うんです、ここから先。そして、現場で避けて通れやんのが I C T 支援体制だと思います。その点について、前回質問以降も議論が続けてもらっていると理解はしているのですが、そこで次の質問で、統合校における I C T 支援員の配置方針と、デジタル教育推進の具体策についてお伺いします。お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） 統合校におきましては、前回、一般質問でも答弁させていただいたとおり、教育委員会としましては、各校に I C T 支援員を配置することが理想であると考えております。

現状では、学校間での I C T 活用に格差がある状況でございます。このため、児童生徒数や授業数の規模を踏まえ、必要な I C T 支援員を適切に配置し、統合までに格差をなくすことができると考えております。支援員は機器の操作支援にとどまらず、教員の授業準備や児童生徒の学習活動にも関わり、学びを支える役割を担っております。

また、デジタル教育の推進につきましては、A I ドリル等による個別最適化学習の充実、オンライン交流や探究活動の拡大、さらに学習データの活用による推進状況の把握と指導改善を進めていきたいと考えております。

I C T 環境を単なる道具ではなく、子どもたちの学びを広げる基盤として整備してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 本当おっしゃるとおりで、デジタル教育の推進って、本当大事な視点です。A I ドリルなどは、教科書もそうなんですけれども、恐らく我々の想像を超えるスピードで進化していくはずです。

ただ、ここで大事なのは、機械がすごいということよりも、それを支える大人の意識や現場の環境です。ここが整わないと、結局地域の学校ごとに格差が

生まれてしまいます。そうすると、本来の子どもたちの学びを広げる力が失われてしまいます。

だからこそ、ＩＣＴ支援員の配置だけではなく、先生や子どもたちが安心して挑戦できる環境づくりを、町としてしっかり進めてもらいたいと思います。

そこで、次の質問です。

教員間のＩＣＴリテラシーの格差や足並みのずれを解消するための研修・支援策はありますか。お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） 議員先ほどのご指摘のとおり、教員のＩＣＴ活用におきましては、個々の習熟度に差があることを認識しております。特に、統合する各学校間でのＩＣＴ活用に格差があるため、ＩＣＴ支援員の活用や増員することにより、校内研修を体系的に実施するとともに、先進的な活用事例や共有やＩＣＴ支援員による伴走型の支援ができ、統合したときの教員の児童の習熟度が上がり、スムーズにスタートできるものかと考えております。

あわせて、基礎的な活用を目指す研修から発展的な実践を目指す研修まで、段階的に取り組むことにより、全ての教員が一定水準でＩＣＴを授業に活用できる体制を築くことができるものと考えております。

こうした取組により、ＩＣＴを活用した授業改善を図っていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 先生の意識や実力に差があるのは当然だと思うんです。新しい取組なので、導入期の苦労は絶対多いはずなんです。だからこそ、今の段階でしっかりサポートしていくことが大事であって、ここをきちんと対応できれば、子どもたちの学びは必ず前へ進むと考えます。

そして同時に、こうした取組がどう町の教育全体につながっていくのか、町民にしっかり伝えていくことが必要だと思います。

そこで、次の質問です。

統合校の教育ビジョンを町民に周知・共有する機会を設ける計画はありますか。お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 先ほど来、議員のほうからいろいろご意見いただき、ありがとうございます。

その中でも、分かるように丁寧にお話をさせてもらわなあかんと思ってご回答させていただきますが、明和町の教育行政を、やはり推進するための基本方針となる明和町教育大綱というのがございまして、その3つの重点施策の中で、もうこれは、この統合する学校が出来上がっていくということを踏まえての目標として捉えてきたものなんです、一つには、それが「コミュニティ・スクール」の推進です。もう運営協議会のある学校、これが地域が一緒になって学校を応援したりではなく、いっしょのように子どもの教育に携わってくれというのが、このコミュニティ・スクールの仕組みでございまして、こういう学校をぜひつくっていききたい。背景的には、やはり統合していくということもありますので、やはり地域コミュニティがしっかりと同じ気持ちになって、学校運営を手伝っていくか、同じ立場でやっていくというようなことで、コミュニティ・スクールの中心にあります。

それから、「小中一貫教育の導入」ということで、先ほどからもお話しさせていただいていますが、将来的に、今1中3小学校というふうな形にこれからなっていくし、より小中一貫教育が進めやすい環境になるのではないかなということで、9年間を一くくりにして教育を、明和町は子どもたちを見守っていききたいというのが2つ目の狙いでございます。

それから、3つ目はやはり、将来的に明和町に戻ってきてもらうといひますか、明和町を好きにおってきてもらうといひますか、そういう子どもたちを育てていかないかんというのが、3問目のこれ、大きな柱でございまして。

将来、大きなグローバルな人間になって、違う形で戻ってきてもらっても大

いに結構なので、明和町を忘れず大切にしてもらい、地域に貢献したいと思えるような子どもたちを育てたい。これが3つ目の柱で、ここらを掲げて進めてまいりましたし、これから、8年度からはこれが一番大きなスタートになるのかなと思っています。

これを基に、地域社会や保護者の皆様と連携をして、子どもたちの豊かな人間性と創造性を育む教育、これを推進することを目指しております。

こうした、議員から言われたように、町の教育ビジョンについては、今までどうしとるのかということと、それからこれからということも今尋ねられましたので、これまでも一番大事な部分だということで、建設だけのお話ではなくて、このビジョンについては、いろんな場で説明もいろいろさせてもらってきたところです。

ただ、最近で言いますと、ちなみに昨年度においては、これも町民の皆さん対象なんですけれども、コミュニティ・スクールと、先ほど申し上げた小中一貫教育の説明をさせてもらってきたところです。

そして今年度は、8月4日にも、いよいよ校舎ができる段階でもありますので、明和の教育シンポジウムということで、明和共同学習の部分についての説明をさせてもらいました。あわせて、コミュニティ・スクールと小中一貫の説明もさせてもらってきましたけれども、このように開催させてもらってきました。

今後は、恐らくその全体もある程度姿が見えてきたので、今度は統合する4小学校において、しっかりとこのあたりをもう一度留め直しといいますか、説明をしてこなあかんのかなと思っていますので、12月には、その統合する4小学校において、明和北小学校の説明会の中でいろんな情報を提供していきたいなと思っています。この場の設定も、今、説明会にとどまらず、北小学校に行く子どもたちも一緒に参加するような場にしていってはどうかなということ、事務局としてはいろいろ考えておるところでございます。

私の願うのは、こういうふうな形で、今後は統合する4小学校について、こ

ういう学校をつくりますのでというふうな話をしっかりとお伝えをしながら、保護者の皆さんにも、そして地域の皆さんにも、それから行政のほうでも、特に大事にしていかなあかんと思うとるのは、どこの場でも私は述べさせてもらっておるんですが、子どもたちが、その新しい、全く分からない統合する学校へ行くわけですので、本来であれば、子どもがわくわくドキドキしながら楽しんで行くもんやと思います。そこをやはり大人がしっかりとしていかなあかんのやと思いますので、ぜひとも、私たち、保護者、地域、それから行政、みんな大人が、子どもたちが前へ向かえるような話をしてこようかなと思って、えらいすみません、よろしく願いいたしたいと考えています。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 教育長、ありがとうございました。

先ほど言わせていただいたとおりに、明確に示さなあかんのですわ。ふわっといろんな希望を言われたところで分かりません。はっきり言うときます。

それと一緒に、教育って、子どもを持つ家庭だけじゃないんですよ。町民みんな関心事なんです、これは。それと、周りの市町からも注目されています。これだけは言っておきます。だからこそ、明和町がこれからどういう教育をしていくのか、しっかり示すことが大事なんですよ。それが、子どもを安心して通わせる環境づくりにもつながります。

そして、最後に伺います。

校舎建設だけでなく、教育の質をどう未来につなげるのかという点について、町長ご自身の考えを簡潔に言ってもらえればありがたいです。お願いします。

○議長（辻井 成人） 時間がないので簡潔に、本当をお願いします。

○町長（下村 由美子） 新校舎の建設は、教育環境を整える上では大事であると思っていますが、真に重視すべきことは教育の質であると思っています。そのためには、子どもたちの主体的な学びを支える授業の改善、それから教員が挑戦できる環境の整備、そして地域の連携強化を三位一体で進めていきたいな

というふうに思っていますし、先ほど来出ております「めいわ楽習」において地域への愛着と誇りを育む学びを通じて、将来の明和町を担う人材の育成、そして教育力の向上につなげていきたいなというふうに思っております。

また、子どもは一人一人可能性があります。それを最大限に伸ばすことのできる場が教育の場ではないかなというふうに思っております。子どもたちが望む未来の実現を支えて、笑顔あふれる明るい社会をつくり上げるために、よりよい教育を次世代に確実に引き継いでいくことが優先課題であると思っています。

私自身も、この徐々として日々挑戦に携わる中で、教育こそが町の未来を切り開く最大の力であるというふうに感じております。

子どもたちが明和町で学んでよかったと思ってもらえるような、安心・安全な学びの環境、そしてそれを未来につなげる質の高い教育へ整えていけたらというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） これ、僕のまだ時間あるんですよね。13分。

町長、ありがとうございます。

本当、先ほど聞かせていただいて、最重要使命という言葉、それを私は信じさせていたきたいと思います。

前回にも質問させていただいたICT教育や個別最適化やAIドリルなど、ましてやその辺のデジタルな教科書であったりについても、今回質問も、私も質問、この前の前回もさせていただいて、町長や執行部からも答弁いただきましたが、今の時点で、ここにいる人の中で、この意味が理解できていない人が多いのではないかなと思います。ですが、必ず、この技術、子どもたちの教育の質を劇的に変えます。早くて3年後、遅くても5年後には当たり前になります。10年後には想像を超えるスピードで進化してくるはずです。だからこそ、この技術をいち早く導入することが教育環境の向上につながると確信していま

す。

例えば、今回の、昨日ですね、町政報告で概算要求の話をされたと思うんです。8月8日の概算要求の中で、文科省の概算要求の中にデジタル分野の予算、事業たくさんあります。国の教育の流れは明らかにここに投資していくというような考えであります。

今の中の教育分野にいと、2番手ぐらいのところにICT教育が、もうずばっと入ってきます。これは世界的に見ても一番意味分かれるところの部分のエビデンスとしては何かといえ、今、世界で一番の企業って何ですかと、皆さん何だと思いませんか。一番の企業って、今、半導体事業のところですよ。エヌビディアという会社が一番になります。そうすると、おのずとそのセットでついてくるの、TSMCであったりとか、これ全部半導体の会社なんです。半導体って何ですかといわれたら、データを残すところです。置くところです。要は場所、その頭になるところが、今世界で一番の企業といわれます。なぜかといったら、データ社会が始まっているからです。いかにデータを嫌おうが何をしようが、今からの世の中はデータ社会で物事つくられていきますよというのが、確信づいてエビデンスで取れています。その中に、教育も、学校の先生の手を軽くするために、業務効率を上げるために、この町でもDXという言葉が使われています。それと一緒に、学校の中にもそれが入ってきて当たり前になるはずなんです、なります。

なので、もっとも、町長も最重要使命と言うならば、この時代を読み取って新しい分野に投資していく必要があると私は思います。

ほかの地域の成功事例を待って、2周後とか3周後で子どもの教育環境を育てていくと、学校教育、高校進学であったり就職、大学進学を目指す子どもたちにとって無責任じゃないかなと、私は思います。

前回の質問で、MEXCBTや戸田市の先進事例なども触れさせていただきましたが、こういった仕組みの事例についても、もっと周りの方が、教育長であったり周りの方に、みんな自分が理解できなくてもいいと思います。それが

何なのかというのを皆さんに把握させてもらえるような、そのような情報共有の仕方をしてもらえるとありがたいなと思います。

1つの答え求めるのには、方程式って1つじゃないと思うんです。答えって定数やと思います。なので、そこって頭をちょっと少し、理数系の頭で持てば、変数っていろいろな数字で答えが求められると思いますので、この意味を理解してもらえると、何か早くそういうところにたどり着くのかなとは、私は思います。

補助金や交付金、ただ受け身で使うのではなくて、町が明確なビジョンを持って自走できる事業計画を描いてこそ、初めて生かせる制度です。現金主義、これ行政の言葉ですよ。単年度で現金が出入りするだけで判断するのではなくて、発生主義、将来を見つめた投資や減価償却まで考える視点を取り入れる必要があります、そういう時代がもう来ています。

防災、都市計画、教育、どの分野においてもシビアな視点で町の経営、地域の未来を築いていくことが明和町の大きな役割だと考えます。

そして、子どもたちの未来に責任を果たすために、どうかこの最重要使命を言葉でなく行動で示していただきたいと強くお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で山本章議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午前 11時 45分)
